

#### 4. 軽自動車税環境性能割の臨時的軽減の延長

軽自動車税環境性能割の税率を1%分軽減する特例措置の適用期限を延長し、令和3年12月31日までに取得したものを対象とします。

【要件】 令和3年12月31日までに軽自動車を取得

【対象税目】 令和2・3年度軽自動車税（環境性能割）

【軽減内容】

税率	臨時的軽減
非課税	非課税
1. 0%	非課税
2. 0%	1. 0%

【申請】 不要